

気軽に移動！

バス交通

お得な情報

▼バス乗継券

市内のバス・乗合タクシー（京都バス比良線を除く）を利用するとき1回に限り無料で乗り継ぐことができます。

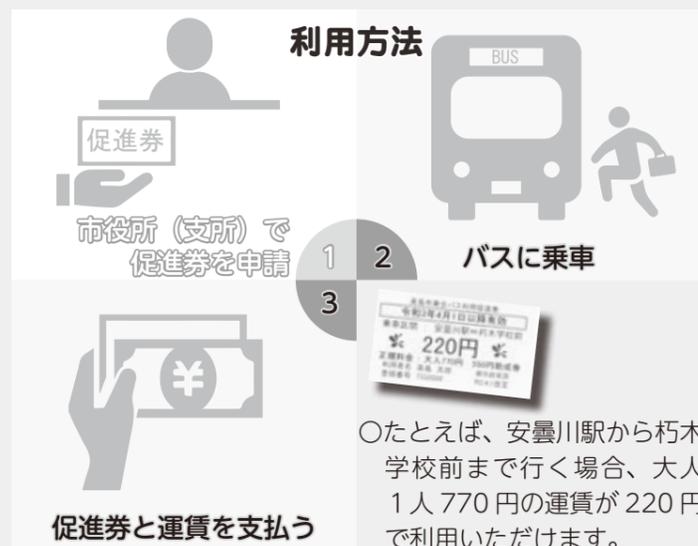


▼バス利用促進券

市内バスのうち朽木線（安曇川駅～朽木学校前）と若江線（近江今津駅～小浜駅）は、乗車距離によって運賃が変わります。しかし、「バス利用促進券」を利用すると、コミュニティバスと同額（大人220円、小人110円）で乗車することができます。（市内区間のみ）

※バス利用促進券は、乗車前の申請が必要です。都市政策課または各支所で申請してください。

※バス利用促進券は、市内に住民登録がある方が対象です。



現在、市内には路線バス、コミュニティバス、乗合タクシー、市営バスが公共交通機関として運行しています。

公共交通機関は、通学や通院、買い物など、車を運転できない方にとっては欠かせないものであります。

しかし、バスの利用者は減り、運賃収入だけでは多額の運行経費がまかなえないなどの課題もあります。

このことから、より多くの方に公共交通をご利用いただけるよう、段差のないノンステップバスの導入や、商業施設へのバス停設置など、利便性の向上に努めています。

また、今後の市の地域公共交通のあり方を示す「高島市地域公共交通計画」の策定を進めています。



予約乗合タクシーの利用方法

比較的バスを利用される方が少ない路線では、「予約乗合タクシー」を運行しています。予約乗

合タクシーを利用する場合は、事前に予約が必要です。

▼予約方法

利用する便の予約締切時刻（バスの時刻表に記載）までに、電話で予約をしてください。

▼予約先

大津第一交通株式会社
TEL 0120 (524) 447

令和2年度公共交通の収支

運賃収入に対して経費が大きく上回っていますが、公共交通は単に「赤字が悪い」というものではなく、行政サービスとして維持していく必要があります。

